

## 地域文化倶楽部（仮称）の創設に向けた文化部活動の在り方に関する 検討会議（第 5 回）

【開催日時】 2020 年 9 月 16 日（水） 10:00～11:59

【開催場所】 オンラインにて実施

【参加者】 ※敬称略

（委員）

氏 名	所属・役職
揚石 明男	公益財団法人音楽文化創造事務局長
大坪 圭輔	武蔵野美術大学教職課程教授
岡田 猛	東京大学大学院教育学研究科・情報学環教授 芸術創造連携研究機構 副機構長
佐野 靖	東京藝術大学学長特命・社会連携センター長、教授
妹尾 昌俊	教育研究家、文部科学省委嘱学校業務改善アドバイザー
田村 孝子	公益社団法人全国公立文化施設協会副会長
内藤 賢一	公益社団法人全国高等学校文化連盟事務局長
長沼 豊	学習院大学文学部教育学科教授
野口 由美子	全国中学校文化連盟理事長
富士道 正尋	全日本中学校長会事務局次長
大和 滋	公益社団法人日本芸能実演家団体協議会参与

（五十音順）

（文化庁）

氏 名	所属・役職
根来 恭子	文化庁 参事官（芸術文化担当）付 芸術教育企画官（併）学校芸術教育室長
武富 雄一郎	文化庁 参事官（芸術文化担当）付 学校芸術教育室 文化活動振興係長

（事務局）

氏 名	所属
沼田 雅美	科学・安全事業本部 主任研究員
薮本 沙織	科学・安全事業本部 研究員

太宰 結	科学・安全事業本部 研究員
鈴木 忍	科学・安全事業本部 リサーチ・アソシエイト
藤川 真央	科学・安全事業本部 研究助手

**【議事】**

- (1) 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について（文化庁報告）
- (2) 事例調査結果報告及び論点について
- (3) 学校開放の方針

**【その他】**

- (1) 今後のスケジュール

**【配付資料】**

- 資料 1-1 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について
- 資料 1-2 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革概要
- 資料 1-3 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革のスケジュールについて
- 資料 2 事例調査結果 中間報告及び論点について
- 資料 3 学校開放の方針
- 資料 4 今後のスケジュール

## 1. 開会

### 【事務局】

- 定刻になりましたので始めさせていただきたいと思います。
- これより、第5回地域文化倶楽部（仮称）の創設に向けた文化部活動の在り方に関する検討会議を開催いたします。
- まず、本検討会議より御参加いただくことになりました長沼先生より一言御挨拶を頂ければと思います。長沼先生、お願いいたします。

### 【長沼委員】

- おはようございます。長沼でございます。学習院大学教育学科に勤めております。「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」作成検討会議の座長を務めておりました。また、3年前でしょうか、日本部活動学会を立ち上げまして初代の会長をしておりましたが、現在は副会長をしております。
- 本検討会議への参加が遅れてしまい、大変御迷惑をおかけしました。本日からどうぞよろしくお願い申し上げます。

### 【事務局】

- よろしくをお願いいたします。長沼先生、ありがとうございました。
- それではこれより委員長の佐野先生に司会をお願いいたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 2. 議事

### 2.1 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について（文化庁報告）

#### 【佐野委員長】

- ありがとうございました。長沼先生、よろしくお願い申し上げます。
- それでは議題に入ります。まず、文化庁から、「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」御説明をお願いできますでしょうか。

#### 【文化庁・根来室長】

- ありがとうございます。皆様、おはようございます。文化庁の根来と申します。本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。
- 資料 1-1、1-2、1-3 について御説明をさせていただきます。本資料内容は、この有識者会議と並行して、文部科学省の中で省内関係課が集まって議論を進めていったものです。昨年末から議論を進めまして、青山政務官、佐々木政務官の指導の下、スポーツ庁、文化庁、初等中等教育局の3局併せて議論を重ねて参りました。
- 部活動につきましては、まさに長沼先生にも大変お世話になりました部活動ガイドラインを平成30年12月に取りまとめました。学校単位だけではなく、地域単位の部活動に移行するという方針をお示しいたしました。平成31年1月の中教審の答申でも、同様に、将来的に地域移行を目指すといった文言を書かせていただいております。

す。

- それから約 1 年半たったところで、完全な地域移行がほとんど進んでいないという現状をスポーツ庁・文科庁ともに認識いたしました。しかし、教員の働き方改革等を同時に進めていかなければならないため、まずは少しでも現状の打開策となるように、部活動の活動を平日と休日に分け、土・日の部活動については学校から切り離して地域人材にお任せするという方向性をお示ししたのが本資料 1-1～資料 1-3 でございます。
- 資料 1-1 は文章が長いため、資料 1-2 を御覧いただければと思います。こちらの資料 1-2「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革 概要」に基づいて御説明させていただきます。
- 本会議でも皆様にいろいろと御意見を頂いたとおり、部活動は学校教育の一環として重要な意義を持っておりました。そのため、部活動を地域に移行することは難しいということをお前提とした上で、なるべく先生の負担を軽減させるため、教師の勤務日以外に部活動指導を行うのは大変であるのではないかという観点に基づき、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築するというのが、今回の部活動改革としてお示しした内容でございます。
- これにより、休日に部活動ができなくなってしまうのではないかという懸念もございます。そのため、休日の部活動については、地域部活動という名前で地域人材にお願いするというのも、この方針ではお示しいたしました。また、やる気のある先生につきましても、地域人材として、兼職兼業の許可を取った上で地域部活動に携わることができることもお示ししております。
- この兼職兼業につきましても、既に導入されている自治体もおありかと思いますが、いろいろな法的整備も含めて今年度中に小中局のほうで整理をした上で、改めて具体的な方針をお示しをさせていただきたいと思っております。方向性としては、やりたい先生は兼職兼業して行う、やりたくない先生は関わらないということでございます。
- もちろんすぐに地域に移行できる部活動についてはどんどん進めていただけていますが、なかなか移行ができないという学校も多いかと思っております。そのため、スケジュールとしましては、令和 5 年度以降に休日の部活動を段階的に地域へ移行するという方向をお示しました。
- 地域移行にあたりまして、例えば休日の指導や大会の引率を行うような地域人材が都合よくいるのか、また、保護者による費用負担等の新たな課題も出てまいることが想定されます。只今、概算要求の準備を進めているところでございますが、来年度・再来年度につきましても、スポーツ庁・文化庁それぞれが運動部・文化部の拠点校を募集いたしまして、予算も取った上で拠点校における休日の部活動の地域移行を展開していきたいと考えております。また、その成果を全国展開することによって令和 5 年度以降の段階的実施につなげていきたいと思っております。
- また、休日の部活動の段階的な地域移行と並行いたしまして、合同部活動や ICT を活用することによる、離れた学校に対して指導者が指導できる取組も御支援していきたいと考えております。また、地方大会の在り方の整備とありますが、運動部に比

べて文化部の場合は、同一分野の大会がそれほど重複しているものはないかと思うものの、大会への引率に先生が休日に駆り出されるとか、生徒がいつも休日に大会やイベントが入っていることによってなかなか体をゆっくり休めることができないといった負担もありますので、まず地方大会の実態を把握した上で参加する大会を精選したり、また今回土・日の地域部活動が新たにできることによって、大会の参加資格についても、学校単位だけではなく地域部活動も参加できるような資格の弾力化ということも、これから進めていきたいと考えております。

- また、来年度の概算要求につきましては、これまでこの有識者会議で御議論を頂いた結果を踏まえて、完全な地域移行を目指す地域を全国で募集しようと思っております。完全な地域移行を目指す、あるいは地域移行というより新たな受け皿となる環境作りという形で、部活動とは切り離れた、子供たちの文化芸術鑑賞機会の確保という観点での募集を概算要求に盛り込んでおります。それに加えて、新たに土・日の部活動の段階的な地域移行という形での募集も並行して盛り込みまして、大きく2つメニューにて募集をしたいと思っております。
- なお、今回の休日の部活動の段階的な地域移行につきましては、公立の中学校を念頭に置いております。来年度から給特法が一部施行され、長時間勤務を是正しなければいけないため、まずは公立の中学校を念頭に置いた部活動改革になっております。高校や私立につきましても、本取組を参考にして部活動改革を進めていただきたいと考えております。

#### 【佐野委員長】

- 根来様、ありがとうございました。今の御説明に対しまして、委員の先生方、御意見、御質問等をよろしくお願いいたします。どなたからでも結構です。いかがでしょうか。

#### 【富士道委員】

- 富士道でございます。以前にも本件につきまして、全日本中学校長会としてヒアリングの場で御意見を申し上げた経緯がございます。学校の教育活動の一環として行われている部活動を地域に移管するというのは、本当に難しい大きな課題です。けれども、難しい、難しいと言っても実際に動かなければ一步も進みませんので、いわゆる最初の第一歩に当たるのが今回の改革内容かと思えます。
- 一番の課題になってくるのは、やはり平日の学校で行っている部活動と休日に地域で行う部活動の連携・接続をどうしていくのか、誰がどのように図っていくのかというところかと思えます。先ほどの説明の中にも、休日の部活動指導について、やりたい教員は行える、また、やりたくない、できないという教員はやらなくてもいいというお話がございましたけれども、実際学校の現場の中では、学校教育の一環という言葉がある限り、保護者や生徒からの要望があれば土・日も教員がやらざるを得ないケースもございます。その点を、どのようにきちんとフォローできるか、学校現場と教育委員会が連携を図らないと、なかなか箱ができたけれども中身は何を入れていくかというところで大変難しい課題になるのかと思われま。
- もう一点、やはり土・日に関わる地域人材の確保が課題になります。特にこれは地域差が大変ございます。人材が見つかる場所と本当に苦労している地域がございま

す。そのような大きな懸念がある中で、来年度以降、拠点校の中で課題をどういう形でクリアできるのか、しっかり検証していただければと思っています。

**【佐野委員長】**

- ありがとうございます。今の御発言に対して文化庁のほうから何かありますか。

**【文化庁・根来室長】**

- はい。富士道先生、どうもありがとうございます。御指摘いただいたところは本当におっしゃるとおりでございます。私どもも、1年半たって地域移行がなかなか進んでいない現状の要因としまして、やはり人材の確保というところが一番と思われれます。おっしゃる通り、休日だけ地域に切り出したところで、学校と連携ができていないと子供たちにとって望ましい部活動という形にはなりませんので、その点も本モデル事業でしっかり検証させていただきたいと思います。ありがとうございます。

**【佐野委員長】**

- ほかに委員の先生方、いかがでしょうか。田村先生、どうぞ。

**【田村委員】**

- 今の御説明はとてもよく分かるのですが、これまで4回やってきた本検討会議の内容とは少し主語が違うという感じがします。文化部活動をより豊かにしていくにはどうしたらいいか、という視点で議論してきたかと思います。ご説明いただいた内容はとてもはっきりしてしまっていて、休日における地域のスポーツ・文化活動を実施できる環境整備を目的にするということでしたら、取りかかりやすい方法になっていると思います。
- 例えば三重県のように、県立の文化施設、図書館や美術館、博物館、文化会館、生涯学習センター等で、文化振興課が責任を持って人材育成やアウトリーチ活動を実施し始めているところがあります。でも、先日もお話ししましたが、図書館は文化施設ではなく、社会教育施設だというようなお考えの方もいらっしゃいますが、三重県では県立の文化系施設が共同して文化活動を推進していくように考えられているわけです。
- そのような地域では、今回の改革は取り組みやすいと思います。最終的には同じかもしれませんが、一方で今まで本会議で検討してきたことが何だったのかとちょっと考えてしまいます。これほどはっきりした理由があつてやるということだったら、もっと取りかかる方向がはっきりとしたのではないかというふうに思います。改革内容が早く分かっていたらよかったかというのが正直なところでございます。

**【佐野委員長】**

- ありがとうございます。

**【大坪委員】**

- 大坪です。

**【佐野委員長】**

- では、お願いします。

**【大坪委員】**

- 今の田村委員からの御質問に重なるところがあるのですが、完全地域移行をなさるモデルケースとなるところを募集なさるということですが、特に文化クラブですと、その地域や自治体の規模によって全く環境が違うのが実情だろうと思うのです。一応、現時点で想定なさっている地域の規模等がありましたら、お話ができる範囲で教えていただきたいと思います。
- それから、先ほどの富士道委員からの御意見にもありましたように、当面、まず第一に休日に関しては先生方を解放していこうということが大きな狙いであることは大賛成でございます。ただ、やはり地域、保護者、生徒、場合によっては管理職からの暗黙の圧力が先生方にかかっているのは事実ですので、ぜひここは、各地域の教育委員会との連携を緊密にお願いしたいというところであります。
- まず、地域についてはどれぐらいの規模かお考えでしたら、教えていただければと思います。

**【佐野委員長】**

- どうぞ、文化庁、いかがでしょうか。

**【文化庁・根来室長】**

- 田村先生、大坪先生、ありがとうございます。田村先生から御指摘いただきましたとおり、私どもも昨年末に検討を始めた段階では完全な地域移行を目指すことを前提にしておりました。まさにこの有識者会議で御議論を頂いている方向性と全く同じだったのですが、急遽、6月中下旬ぐらいにスポーツ庁から提示された案がこの土・日の地域移行という案で、そこで完全地域移行という形からこの土・日の地域移行という形に急速に変わってしまったというところですね。9月1日に省内で了解が取れまして、事前に何人かの先生方には関係団体として御協力いただいております。この有識者会議の皆様には7月の会議のときに、この状況をお伝えできなかったことは本当に申し訳なく思っております。
- ただ、これまでの御議論と矛盾するところはあまりないかと思っております。今回御議論いただいた内容、さらに今回の土・日の地域部活動という形も踏まえて、秋以降も引き続きいろいろな御意見を頂戴したいと思っております。
- また、大坪先生から御指摘いただきました、地域の規模によって状況は異なるということはおっしゃるとおりでございます。スポーツ庁と考えておりますのは、まず、都道府県につきましては、都市部とそうでない地域の2つに分けて、それぞれの地域で募集をしたいと思っております。また、都道府県の中でも政令指定都市とその他の市町村とでも状況が違うかと思っております、それぞれ別々に募集をしたいと思っております。
- 概算要求として考えておりますのは、1都道府県で2~3地域ずつ募集をかけたいと思っております。財務省との協議はこれからですが、想定しているのは、各都道府県

に 1 つのモデルだとなかなか正確な検証ができないと思いますので、都市部とそうでない地域に大きく分けて、政令指定都市とその他の県内の市町村からそれぞれ選ぶという方向で考えております。

**【佐野委員長】**

- ありがとうございます。では、妹尾先生からお願いいたします。

**【妹尾委員】**

- ありがとうございます。3点だけ、なるべく短く申し上げたいと思います。
- 一つは、今後、拠点校やモデルでやっていくというのは賛成ですが、子供たちにとってどうなのかということを大事にさせていただきたいと思います。教員の負担軽減はもちろん大事ですし、私もずっと言ってきたことですが、ただ、子供たちの負担増になったり、選択肢が狭まると、結果的に本改革内容が広がらないということになると思いますし、広がったとしても子供たちが生涯スポーツや生涯の文化活動の担い手にはなかなかかなりにくくなると思います。子供たちへの影響を重視した拠点校なりをぜひ進めていただきたいと思います。
- 2点目は、1点目とも関連するというか、若干矛盾するようなことを言うようですが、恐らくスポーツ庁では、土・日の部活動を相当ハードにやっている運動部も多いので、そこをまずは地域でやっていただければという発想だと思うのです。とはいえ、部活動をそのまま地域にスライドするとなると、人材がない等、地域に相当な負荷がかかります。なので、今の肥大化した部活動をどうするのかということも、併せて考えなければいけないと思います。合同部の話があるように、一部は統廃合するとか、ガイドラインも含めて、もう少し部活動の在り方をどうしていくかということも含めて、いろいろな課題を考えていく必要があるかと思っております。詳しくは、Yahoo! に解説記事を書いていますので、よければ御覧いただければありがたいと思います。
- 3点目は、これも皆さんも御存じのとおりですが、一部の高校や小学校の文化部はすごくハードにやっていると思います。別にそれが悪いというわけではないのですが、相当子供たちあるいは先生たちの負担にもなっているという現実があります。予算次第だと思いますが、拠点校なりモデルにおいて、本当に中学校が対象でいいのかというのは、かなり疑問に感じているところです。そこはぜひ引き続き考えていただきたいと思います。

**【佐野委員長】**

- ありがとうございます。では、揚石先生、よろしいでしょうか。

**【揚石委員】**

- おはようございます。私が疑問だと思ったのは、先ほど御発言された先生からも御指摘がありましたが、学校部活動と地域部活動を分けられるのでしょうか。教育の一環として部活動をやっていくという中で、何でここで急に分かれてしまったのだろうというのが単純な疑問です。
- これは、給特法ですか、労働基準法に照らして教員の労働時間が非常に長くなっているため、まず土・日の部活動を学校から切り離すということなのでしょうか。しかし

それでは少し短絡的ではないかと言いたくなってくるのです。一番大事なのは毎日の学校部活動なのではないですか。だからそこにメスが入らない以上、何なんだろうと私は疑問を感じているのです。

- 学校部活動だったら、部活動指導員等がきちんと学校に入っていける仕組みを作り、教員と連携を取りながらなるべく教員の負担を減らしていく、ということが大前提の話ではないでしょうか。何で急に土・日の話になってしまったのだろう、というのが私にはすごく疑問です。

**【佐野委員長】**

- では、今の疑問に対して、文化庁としてはいかがでしょうか。

**【文化庁・根来室長】**

- ありがとうございます。妹尾先生、揚石先生、ありがとうございます。土・日の部活動が平日と違うというのは、子供たちとしてもどのように受け止めていいかというところがきっとあると思います。
- 特に、文化部については多様な部活動があると思います。活動頻度や活動日についても平日が中心だったり、平日でも週1~2回程度のところもあれば平日も休日も長時間行うところもあります。あるいは、例えばボランティアのような、むしろ土・日の活動がメインである部もございますので、どのような部が土・日の地域移行に向くのかというのは、運動部ほど簡単ではないかと思えます。文化部は運動部以上にいろいろなバリエーションがあるので、どの分野の部活だったら土・日の段階的な地域移行に向いているのか、またやはりなかなか移行できない分野もあるのか等、文化部特有の課題があると思っております。
- 一律に段階的な地域移行というのが進められるのか、その中でも地域移行に見合う、地域移行がしやすい分野があるのではないかと考えております。そういったところも、できれば秋以降の議論の中でぜひ御意見を頂戴したいと考えております。

**【佐野委員長】**

- ありがとうございます。はい、どうぞ。

**【大和委員】**

- よろしいですか。根来さんが最初に御説明になった、部活動の一部移行の話は改革の第一歩だということであり、並行して地域の文化部活動の振興も続けるということだと理解しております。これについて、最終的な報告書ではどのような記載になるのでしょうか。要するに、地域文化部活動という大きな流れの一つの重要な在り方として、土・日の移行というようなまとめ方をするのか、それとも土・日だけが移行対象となるのでしょうか。

**【佐野委員長】**

- いかがでしょうか。

**【文化庁・根来室長】**

- 大和さん、ありがとうございます。御指摘のとおりでございます。元々走り始めた

ときは、完全な地域移行、あるいは新たな文化芸術機会の確保という観点でやっておりました。そのため、最終的な報告書につきましても、完全な地域移行や新たな機会の確保を目指すという方向性は変わらないつもりです。けれども、その一部分に、完全な地域移行を目指していく手段の一つとして土・日の地域部活動という、土・日の地域移行もあるというのが、今、私が考えているおおまかな方向性です。またこれについても、皆様からいろいろな御意見を頂戴したいと思います。

**【大和委員】**

- ありがとうございます。

**【佐野委員長】**

- これまでの 4 回の議論は無駄ではなく、生かされた形で新たに少し強調された部分が出てきたという捉え方でよろしいですね。
- 土・日だといろいろな大会とか発表会のスケジュール、慣習化されて何十年も続いている地域の行事スケジュール等も見直していかなければいけないかもしれないし、これは結構大変なのではないかと個人的には思っております。
- ほかに。岡田先生、どうぞ。

**【岡田委員】**

- 基本的には先ほどの大和委員の話と近いのですが、たしか前の議論の中で、今までの部活動をそのまま移行するというのではなく、もっと広げていきたいとか、新しいことをやっていくということも入っていたと思うのですが、今までの話だとそこがあまり見えないのです。土・日の部活動を地域に移行するという話なのか、それとも休日の場合にはまた別のもっと広げるような活動なんかも取り入れていくという話なのか、というところについてはいかがでしょうか。

**【佐野委員長】**

- 先ほどの話では、新しく受け皿を作るのも視野に入れていると私は捉えたのですが、文化庁のほうはいかがでしょうか。

**【文化庁・根来室長】**

- 岡田先生、ありがとうございます。おっしゃるとおり、これまで皆様に、この有識者会議で御議論いただいていた中で私なりに解釈したのは、今の学校教育の一環としての部活動を地域に移行するのはなかなかハードルが高く、新たな受け皿を作ったほうが早いのではないかという方向性の御意見があったと思っております、私もそうだなと思っております。
- 大きな方向性としては、来年度の概算要求でのモデル事業においても、新たな機会の確保という形がまず一つメニューにあり、またそれとは別途、部活動の土・日の地域移行と大きく 2 つございます。
- これまで御議論いただいた内容というのは、どちらかというと、最初のメニューのほうの議論になるかと思えます。これまで、部活動が学習指導要領ではあくまでも自主的・自発的活動と言われていたにも関わらず、ほぼ強制的に何らかの部活に入らなけ

ればいけない学校が多かったという現状もあると思っております、それが今回の部活動改革で、土・日の部活をやらないという大きな方向を示したことによって、土・日の子供たちの生活時間の使い方が変わってくるのではないかと期待しております。

- 平日に何らかの学校部活動に入っている子供たちが、土・日は別の活動をしたいと思うかもしれませんが、休日はもう学校部活動をやらなくなったときに、土・日にブラッシュアップするために何らかの活動機会を求めるということも出てくるのではないだろうかと思っております。
- 活動機会の確保という観点で、それが平日の部活動の受け皿になるのか、平日とはまた違う活動機会を提供するのかというのはいろいろとあると思います。そういったことを全部含めて、この有識者会議で御議論いただいている内容は、子供たちに文化芸術の体験機会、活動機会を与えるための場所を提供する環境を整備していく、というテーマで御議論していただきたいと思っております。

**【佐野委員長】**

- 岡田先生、よろしいですか。

**【岡田委員】**

- はい、大丈夫です。ありがとうございました。

**【佐野委員長】**

- はい。ほかの委員の先生方、今のこの話題についていかがでしょうか。大丈夫ですか。ありがとうございました。根来さんもいろいろな質疑に答えていただきありがとうございました。

## 2.2 事例調査結果報告及び論点について

**【佐野委員長】**

- それでは次は事務局より、論点の説明をお願いします。

**【事務局】**

- 先生方、御議論、ありがとうございます。当社のほうからも事例調査の中間報告を差し上げるとともに、最終報告に向けました論点について先生方の御議論を頂戴したいと思います。
- こちらにつきましては、事前に佐野委員長と御相談をさせていただきまして、今回だけに限らず、ここから近い日程で開催を続けまして、論点のほうの議論を続けたいと思っております。そのため、資料2に記載のある論点について、今回議論できなかった論点につきましては第6回のほうに回させていただきたいと思っております。
- なお、先ほど文化庁様より、土・日の部活動についての御報告の資料のお話がありましたが、本会議で御議論いただくのはより幅広い部活動の新しい形態を想定いただければと思います。そのため、以降のところは土・日の部活動に限るものではございませんので、その点、先生方も議論の際にご注意ください。
- それでは資料2でございます。まず御議論いただきたい事項は3点です。1点目です

が、事例調査における事例バランスについて御報告を差し上げますので、そちらについて御確認いただければと存じます。また論点につきましては、今、最終報告書に掲載すべき論点の目次を洗い出しております。こちらについて、どのような論点の追加があり得るかということについても御意見を頂ければと思います。また、各個別論点につきまして御意見を頂戴したいと思っております。また、論点に関して先進的な取組の情報を先生方が御存じの場合は、今回もしくは第 6 回のほうで、このような取組がここでなされているというような形で情報提供いただければと思います。事例調査は引き続き行っておるのですが、時期的なものや数的な限りもございますので、そのような形で情報提供を頂ければ大変ありがたく存じます。

- それでは事例調査進捗状況でございます。表 1 を御覧ください。該当数というところを主に御覧いただければと思います。現在、先進事例について調査を差し上げておりまして、こちらのように中間報告時点で整理したモデル別に分類しています。事例数に差があります。例えば、文化施設の事例については比較的豊富にありますが、それ以外の事例については、今、調整中のものはまだ記載しておりませんが、比較的少なくなっています。
- ページを次に進めてください。こちらの事例調査結果の活用に関してです。この後先生方に御議論をしていただきます論点にも反映し、また事例集として情報整理をさせていただき予定です。こちらは第 4 回の書面会議で検討させていただきました。また、今後、会議の中でというのは非常に難しいと思っておりますので、随時先生方にメールの形で御相談させていただくことになるかと存じます。
- それでは論点に進みたいと思っております。今回、中間報告に記載しました論点を含めまして、以下の論点について検討しております。次のページからでございますが、今回資料には、安全責任体制から活動経費にかけての 3 点は記載しておりません。こちらについては第 6 回でご議論いただく予定です。
- また、以下申し上げる論点は、全てのモデルで該当するものではございません。活動形態によっても論点が異なります。こちらについても最終報告に向けて整理予定でございます。
- それでは次のページに進んでください。まず、部活動の意義と部活動の地域移行の関係性の論点です。先ほども文化庁様よりお話がありましたとおり、学校教育の中で実施されてきた部活動が担ってきた教育的意義について、地域単位で実施する際に、その全てをそのまま尊重するというのはなかなか難しいところです。そのため、四角の中に論点を記載しております。
- まず、地域単位での部活動実施において、必ずここは落とすとはならないというような部活動の意義がありましたら、そちらについて積極的に御議論をしていただければと思います。
- また、一方で、厳し過ぎる練習や不当な指導方法といったような、逆に絶対に生じてはならない事項というものも例として挙げていく必要があるかと思っております。こちらについても御議論を頂ければと思います。
- また、部活動の意義を継続的に実現するために必要な体制や人員というものはどのようなものか、こちらについても御議論を頂ければと思います。

- 続きまして 2 番目でございます。段階的な地域移行の在り方というふうにさせていただいております。既に中間報告の時点でも全てを一律に移行するものではないということをきちんと会議として言うべきというお話を頂戴しております。
- そのため、1つ目の●でございますが、地域単位での実施方法をさらに分類していつてはどうかと考えております。例えば、学校内において学校外関係者が関与する、学校同士が連携、学校内と学校外の関係者が連携、もしくは完全に学校外の関係者が主導というような形です。
- また、部活動をどのように移行するかというときに、学校の中でどのように検討していくべきかというプロセスについても整理してはどうかと考えております。こちらは、静岡市が関係者からなる連携協議会を作って議論をするという会議体を設置されていますが、このような検討プロセスなども参考にしながら整理してはどうかと考えております。
- また、先ほども新しい受け皿というお話がありましたが、地域における文化資源等の状況が地域移行に関して非常に深く関係すると思われまます。そのため、先ほども ICT の活用のお話もありましたし、また地域に存在する社会教育施設のみならず、高等教育機関というものも連携の可能性があるのではないかなというようにも検討していきたいと考えております。
- さらに、早期に地域移行すべき部活動というのは何かというのは難しいところですが、そういった緊急性の高いものがあればご教示ください。
- 続きまして、論点の 3 でございます。地域単位の部活動に教員がどのように関与すべきかというところです。これは次の 2.2 の議論とも関係します。また、学校外の関係者が主導する場合に、教員がどの程度関与すべきかということについても御意見を頂ければと思います。
- 佐野先生、まずはこちらの 2.1 の議論のところ一旦切らせていただきまして、質疑応答をお願いできればと思います。

**【佐野委員長】**

- ありがとうございます。では一つずつやっていくということによろしいですね。

**【事務局】**

- はい。

**【佐野委員長】**

- 今事務局のほうから説明がありました論点について、最初の表のバランスというか、モデル別分類のことについてはいいですか。

**【事務局】**

- こちらももし先生方のほうで御意見がありましたら。

**【佐野委員長】**

- 資料 2 のページに沿って行きましょうか。資料 2 の 9 ページにある事例調査進捗状況において、事例数がゼロであるモデルが結構あるんですね。割とバランスが偏って

いますが、委員の先生方の中で紹介する事例がありましたら、後ほどメールで事務局のほうにお知らせ願うということにしましょうか。

**【事務局】**

- 承りました。ありがとうございます。

**【佐野委員長】**

- 恐らく調査の対象が限られていますので、文化団体による支援モデルとか、地域の民間事業者モデル等の事例数がゼロになっているモデルも、委員の先生方は事例を御存じだと思いますので、この地域にこのような事例があるということがありましたら、今ではなくて、事務局のほうにメールでお知らせ願うということでもよろしく願いいたします。

**【事務局】**

- ありがとうございます。

**【佐野委員長】**

- それでは論点ですね。部活動の意義につきまして、(1)～(3)までありましたけれども、(1)から順番というわけではなく、(1)(2)(3)それぞれで論点が整理されておりますので、先生方からいろいろな角度から御意見を頂ければと思います。いかがでしょうか。
- どうぞ。内藤先生からお願いします。内藤先生、田村先生の順で参ります。

**【内藤委員】**

- よろしいですか。先ほども御意見が出てきましたけれども、私はやはり、一つは部活動の意義のところ、地域部活動が学校教育の一環だということが引っかけます。つまり、それをどう考えるかというときに、平日だったら学校教育の一環として考えることができますが、外部に移行した場合に、学校教育の一環とすれば学校がどう関わるかということが問題になってくると思います。土・日の部分まで学校教育の一環だとする考え方がどうなのかという、その整合性です。
- (2)の地域単位での実施方法で、学校内に学校外関係者が来て関与するというのが、学校教育の一環という捉え方がはまりやすいのかと思います。あと学校内と学校外の関係者が連携するとか、要するに学校が何らかの形で土・日の活動場所であれば、学校教育の一環と捉えることができるのかと思います。
- 学校外に部活動に移すのならば、例えば吹奏楽では楽器はどうするのでしょうか。、団場で動く場合と個人で動く場合では違ってくるとは思います。学校教育の一環という言葉に照らし合わせた際、活動場所をどこにするかというのは少し気になります。
- 地域単位に移行する場合には、全ての部活動というのではなく、音楽・吹奏楽関連の事例が多いようですし、技術指導を必要とするような部活動を中心に移行を考えるというのが現実的ではないかと思います。

**【佐野委員長】**

- ありがとうございます。本日は土・日ということが強く出てきたものですから、学校教育との関連についても、完全に学校と切り離すところと、やはり連携せざるを得ないところの多様性が広がった感じがしています。そのあたりも整理が必要かと思われる。
- では、田村委員、お願いいたします。

**【田村委員】**

- 先にお話しすべきだったと思うのですが、先生の働き方というよりは、生徒が忙しく部活動に参加しにくくなっているという場合が多々ございます。例えば静岡県では、県下の中学生全員にトップクラスの演劇とオーケストラ音楽を鑑賞させています。それを提供する費用は全て県や施設が負担しています。それでも実施しない学校が増えてきているというのが現実でございます。それをどのようにお考えでしょうか。先生方の働き方改革だけが課題ではないのが現実だと思います。

**【佐野委員長】**

- ありがとうございます。妹尾委員からご指摘いただいた子供の負担増について、今の子供たちは習い事が多いものですから、部活動をやってもらえないというところはたくさんあると思います。貴重な御意見をありがとうございました。
- ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

**【大坪委員】**

- そもそも論的な範囲でいいますと、今回、地域移行を考える際、主に営利目的として企業などが開催している子どもたち向けの様々なプログラムがあります。特に美術系ではかなり優勢になってきている。そうなってくると当然、親の負担等が出てきますし、教育格差を生む可能性も考えられます。ここでの議論では、民間企業等による文化的活動、しかもそれが社会貢献的なものではなくて、むしろ営利目的であるというようなものは我々の議論には含めないという考え方でよろしいでしょうか。

**【佐野委員長】**

- これは誰が答えればいいのか。

**【事務局】**

- ありがとうございます。もしよろしければ、先ほどの3人の先生方からのことについて当社のほうからお話をさせていただいてよろしいでしょうか。

**【佐野委員長】**

- はい。どうぞ。

**【事務局】**

- 手短かに申し上げます。まず、内藤委員のご質問についてです。土・日だけを外出しにするということではなく、平日の部活動を地域移行し、そして土・日は完全にプライベートで、お勉強をしたり、御家族と過ごしていただくというような活動形態も当然

あり得るだろうと考えております。

- 一方で、例えば静岡市のほうでは、働き方改革ですとか部活動の時間に関してのガイドラインを本当に徹底的に実施した上で、地域部活というものの創設に乗り出しております。
- ここから示唆されるのは、地域部活のみを議論しても難しいということかと思いません。学校の中の部活動、先ほども肥大化した部活動をどうするのかという議論が妹尾委員よりありましたが、ガイドラインの徹底的な運用と表裏一体のものとして、地域部活を選択肢の一つとして加えるといったような検討が検討プロセスとして妥当ではないかと考えております。引き続き事例を参考にしながらまとめてまいりたいと思います。
- また、技術指導を中心とした部活動を最初の移行の対象としてはどうかという御議論を頂きましたので、論点として今後も検討を続けてまいりたいと思います。
- また、田村委員ご指摘の生徒の多忙の問題にどう取り組むかについてです。なかなか事例の中ではそういった観点は出てきておりませんが、今後の事例調査の中で生徒の多忙についてはどうされているのかということを確認してまいりたいと思います。
- 最後の大坪委員から頂きました営利目的の企業につきましては、実はこちらも論点として挙げさせていただいております。本日資料の最後の論点で資料の14ページ目になります。資料中ほど、「企業等に活動支援を依頼する場合、どのような連携方策が有効か。」というところで、議論してまいりたいと考えてございます。
- 以上でございます。

#### 【大坪委員】

- ありがとうございます。最後のところで営利目的の企業をそのような位置づけにさせていただければ、私も視野が広がります。
- 実は、民間において現在の調査対象になるところを美術系については大分探したのですが、ほとんどが小規模の画塾と言われるような、個人が経営しているようなところが圧倒的に多く、今回の調査対象とはならないところが多かった。単発で一つのイベントとしてやっていらっしゃる事例はたくさんあるのですが、継続的に行っているところはなかなかない。そうなってくると、やはり企業が経営しているような部署も範囲に入れないと、民間への、あるいは地域への移行は、特に美術の場合では難しいというのが感想としてありました。

#### 【佐野委員長】

- ありがとうございます。

#### 【揚石委員】

- 揚石です。よろしいですか。

#### 【佐野委員長】

- はい、どうぞ。

**【揚石委員】**

- ごもつともだと思いながら皆さんのお話を聞いていたのですが、何となくかみ合わないと思っていたのは、学校サイドの方たちは、学校単位かつ学校の及ぶ範囲で部活動を地域に移行すると考えていらっしゃるという感じがします。教育の一環ということで部活動をやられていますから、当然そうだと思います。芸術団体系として参加していらっしゃる先生方は、どちらかというところを切り離して、もっと多様性を持たせて、いろいろな幅広い自由な芸術体験を学校と切り離して外部でやっていくというようなスタンスが少し感じられるのです。争点としてはもちろん出てきているわけですが、それを両方吟味していくということなのではないでしょうか。最初から何となくその部分がはっきりしていないと感じがするのですが、いかがでしょうか。

**【事務局】**

- もしよろしかったら。

**【佐野委員長】**

- どうぞ。

**【事務局】**

- ありがとうございます。揚石先生がおっしゃるように、この会議には学校側の知見を豊富に有する委員と、芸術業界の知見を豊富に有する委員、そして間をつなぐお立場の委員がおられ、多様な領域の委員に御参加を頂いていると認識しています。もちろん観点が異なるのはおっしゃるとおりでして、文化部活動を地域で行うときの意義というところで、地域への波及効果ですとか、地域の文化力向上というような部活動を超えたより広い観点からの論点もまとめさせていただこうかと思っております。
- 一方で、本会議は、部活動に様々な課題があり、それを解決するために今後国として施策を打つ際の適切な根拠やエビデンスを集めていく調査研究のものと理解をしておりますので、引き続き部活動の観点を重視していくものと考えております。以上です。

**【佐野委員長】**

- 次の論点にも出てくるのですが、やはり教育委員会と社会教育と芸術文化振興で自治体もそれぞれの立場がありますから、かみ合わないことはないのですが、そういう人たちがいろいろな意見をいろいろな角度から出し合うことが恐らくいろいろな選択肢を提示していけることになるのだらうと思いますが、揚石委員、今の事務局の回答について何かありますか。

**【揚石委員】**

- いや、もちろんそうだと思います。いろいろな立場の方たちがいろいろな議論をされるのがよろしいかと思ひますし、様々なパターンを出すために、こうやっているとよろしいのはないかと思ひます。ですが、最終的には子どもたちのため、文化芸術振興のためということになるのですが、それぞれの立ち位置によっておっしゃる方向性が何となく異なり、それが学校を中心とした考

え方と、地域、学校外の開かれた部分で全く新しい受け皿としてやりましょうという考え方があり、それらは今の段階ではかみ合っていないのでしょうか。かみ合わなくてもいいということもあるのですが、そういうことがあるのかと思っています。

- あと企業が参加するという観点について、企業というのはものすごく力を持っています。現在、名古屋市にて小学4～6年生の部活動をリーフラスという会社に行ってもらっています。一般公募及び入札を行い、その企業が入ってきたと聞いていますが、人材バンクから研修等、教育委員会と連携を取りながらというか、教育委員会の指示の下に企業が入ってされています。企業は力を持っていますので、企業のやり方がちりちりやっけていくというようなやり方を進めていってほしい。これは当然お金がかかる話なので、政令指定都市のような大きな自治体でしかできないパターンだと思いますが、そのようなところも既にあるわけです。いろいろなパターンがあるだと思いますので、議論していくのがいいかと思っています。
- ただ若干方向性が、いつも同じ方向で、それぞれ平行線だということを感じた次第です。

#### 【佐野委員長】

- 分かりました。やはり自分の陣地のことしか我々は分からないのですが、違った立場の方々からいろいろな意見を頂くと、そういう見方や条件、課題もあるんだというがあるので、いい意味で私たちはいろいろな学びを積み重ねているんだろうと思います。今回、土・日の移行が急に出てきたことによって、土・日の活動を別個に考えようということと、平日の部活を教育的な観点からどのように移行していくかというのが、私は全部がかみ合う必要はないかと思っています。

#### 【揚石委員】

- 基本的には、妹尾さんがおっしゃっていましたが、子どもたちをどうするかをポイントにしないと、働き方改革がポイントとして出てくると時短という話になるではないですか。どうしたら先生方の過重労働をなくらせるか、時短にできるかと考えたときに、最初のターゲットが部活だろうというような感じを受けるわけです。教員の負担軽減はとても大事なことです。時短、時短と言っている話と、子どもたちの文化芸術をどのように充実させるのかという話をごっちゃにしてしまうと分からなくなってくるかというところが少し気になるところです。

#### 【佐野委員長】

- ありがとうございます。はい、どうぞ。

#### 【富士道委員】

- 今の点ですが、子どもたちにしてみれば、学校の中の部活と地域の活動で何が違うのかとってしまうと、恐らく一緒なんです。自分の好きな、自分の伸ばしたいものをいろいろな活動の中でやっていくわけであって、それが学校の中なのか外なのか、正直、子供たちにとってみれば境目というか、区分はないだろうと思うのです。したがって私どもは、本調査の中でも部活動の意義が今回の論点の1つ目になっていますが、地域活動が学校による部活と切り離せるかということとそうではなくて、共通する

ものがある。そこで当然特徴的なものも出てくるわけで、その点は整備しなければいけないのかと思っています。

- また私の経験として、同じ文化系の部活でも、例えば茶道部では教員が教えられないことが多かったものですから、外から先生を週 1 回呼び出してやっていました。一方で、同じ文化部でも吹奏楽では音楽教員が学校の代表として頑張っている部活がありました。このように、同じ文化系でも学校を代表してやっている部活と、個人で趣味と実益を含めながら伸ばしていく部活とでは全く違うわけで、それらを一緒にしながらやるのは大変難しく、危険だと思います。そういう現状を踏まえながら、意義とか、また地域移行の在り方について議論していかなければならないと思います。

#### 【佐野委員長】

- ありがとうございます。田村委員が手を挙げていらっしゃいます。どうぞ。

#### 【田村委員】

- 先ほどのお話でございますが、最終的には子どもの文化環境がどれだけ豊かになるかということが目的だと思います。でも現実問題として、先ほど三重県の例を申し上げましたけれども、要するに自治体に文化政策がないということが大きな問題かと思っています。どうしたらこの自治体の文化環境が豊かになるかという考え方を基に、連携しながら活動している地域がほとんどないです。図書館と文化会館と美術館と博物館がそれぞればらばらに行っています。それらをずっと積み重ねて連携や共有をしていけば、先ほど佐野先生がいろいろな意見を聞きながらとおっしゃいましたが、ああいうやり方もあるんだな、こういうやり方もあるんだなということを、同じ自治体内で学ぶわけでございます。
- 最終的にその自治体にとって文化環境が豊かになるにはどうするか。それは県の文化振興課がよほどきちんとした考えを持っていない限り難しいと思います。それが日本の現実かと思っています。でも、三重県は、例えば埼玉県のように文化会館に必ずしも多額のお金を使っているわけではありませんが、それでもきちんと上質な経験ができるように努力していらっしゃいます。それによって、アウトリーチ活動でも海外との共同制作をしたりというところまで行っているわけでございます。
- だからできないということはない、やる気があるかないかの問題だと思います。自治体の行政、文化政策がこの国にあるかどうかという問題もありますけれども、47 都道府県にそれがあろうかが一番大きな問題だとは思っております。でもそのことにも気がついていない自治体はたくさんあると思います。静岡では、私が行きましたときは「上質を身近に」をスローガンに施設の運営を図っていましたが、今は「上質で多彩をより身近に」となっている。地方でも積み重ねて続けていくことが変わっていくきっかけになると思うので、それを知ることでも大切かと思っています。その段階ではないかと思っています。

#### 【佐野委員長】

- はい。ありがとうございました。妹尾委員、よろしく願いいたします。

## 【妹尾委員】

- よろしくお願ひします。幾つか申し上げたいと思ひます。
- 一つは、部活動の意義という論点があつたかと思ひますが、そこは前にも申し上げているように、部活動の目的、狙いをどういふところに置くのか、あるいは何のために地域移行するのかということにも関係する話かと思ひます。これもいろいろなお考へがあるかと思ひますが、やはり子どもたちに文化芸術に親しんでもらいたい、楽しんでもらいたい、あわよくば生涯文化活動等をやってもらいたいといふような狙ひがあつてもいいでしょうし、中にはプロを目指す子がいていいでしょう。いずれにしても、こゝういふ狙ひなり目的でこの部活動を一部地域に移行していくとか、あるいは全部地域に移行していくといふところをはっきりしないと、かなりぶれるといふか、いろいろと心配なことがあります。
- 目的と具体的な目標ですね。例えばコンクールで金賞を目指すといふのが具体的な目標になつたり、あるいはコンクールは目指さずに、週2、3回ぐらいでとにかく親しみましよう、触れましようといふ程度になることもあると思ひます。そのあたりをどのように考へるのか、私もいま一つあやふやなまましゃべつていて恐縮ですが、よく考へておかないといけないかと思ひます。
- 2番目に検討プロセスがあつたかと思ひますが、例えとして関係者で協議会をしていふといふ話があります。私がよく申し上げているのは、情報と思ひの共有が大事だといふ話です。例えば教員の負担についても、どれぐらい先生たちは忙しいのか、土・日だけを切り離すかどうかは別としても、土・日はこんなに教員負担があるといふのは、そもそも地域や民間、保護者の側は知らないといふ現実があります。なので、まずは情報を共有しましようといふ点ですね。
- もう一つ、思ひの共有といふのは、先ほどの狙いとか目的とか、あるいは具体的な目標みたいなどころをしっかりと共有しておかないいけない。そうでないと、あるコーチや地域の人がどんどんコンクールを目指すぞといふ、一方そもそも子どもたちや学校側は、そこまでハードに活動をやりたくないかもしれない。いろいろ衝突があつてもいいし、衝突を調整していくのも子供たちの学びかもしれませんが、そのあたりをある程度調整なり協議をしておかないといけないといふのは感じます。
- それから3つ目にあつたかと思ひますが、教員の関与について。これもいろいろな地域移行があるので十分な整理はできていませんが、教員の関与の一つは、通常の授業や行事、つまり教育課程中の活動をどうしていくかといふことだと思ひます。例えば部活動の一部やかなりの部分を、地域の団体や地域の方にやっただくことで、単に教員の負担から離れた、あるいは子供たちの選択肢が増えてよかつたといふことだけで終わるのではなく、そのように学校と地域の連携・協働が生まれたのであれば、通常の音楽や美術、あるいは社会とか国語でもいいのですが、地域資源と連携して授業をよりおもしろくする、魅力的にしていく。新指導要領でも社会に開かれた教育課程といふことが言われていますので、部活動以外にもつなげていくといふのが教員の役割・関与としても重要なのではないかといふのが、もう少し強調されてもいいのではないかと思ひました。

**【佐野委員長】**

- ありがとうございます。
- 12時から先生方もほかの予定も入っているでしょうから12時には必ず終わるようにしましょう。そのためには11時35分まで次の論点について御議論をしていただき、その後、先の議題に入りたいと思います。事務局としては、次は論点3に行ったほうがいいですか。

**【事務局】**

- はい。次は2.3の人材のところを御相談差し上げたいと思います。こちらの人材については先生方から2点についてお話を頂きたいと思います。まず、地域の文化部活動を担う人材に求められる人材像について御意見を頂ければと思います。2つ目は、そういった人材をどのように確保・育成するかといったことについてお話を頂ければと思います。
- 35分をめどとして、次の議論に移ることができればと考えております。それでは質疑をよろしくお願いします。

**【佐野委員長】**

- はい。2-3 地域での文化部活動を担う人材確保、育成の方策という点で、(1) 求められる人材像、(2) 人材育成方策、この2つについて、どちらからでも結構です。先生方、御意見を頂ければと思います。いかがでしょうか。

**【揚石委員】**

- 揚石です。

**【佐野委員長】**

- どうぞ。

**【揚石委員】**

- 世の中にはいろいろな芸術家、音楽家、専門家の方たちや、芸術関係の学校の方もいらっしゃると思うのですが、その人たちがどういう形で関わるのか、学校部活に関わるのか、地域部活に関わるのか、それによっても違うような気がするのです。やはりそこの方たちとの関連がどうなのかということがはっきりしないと、例えば学校部活であれば学校側の意向は相当大きいと思いますし、一方で学校と切り離して地域である程度の自由度の中でやるということであれば、文化芸術振興所管部署みたいなところに関わってくるかもしれません。一番のポイントとして言いたいことは、学校側の意向というのは結構大きいのではないかということです。その辺を把握すると結構見えてくるような気がします。

**【佐野委員長】**

- 富士道委員、お願いします。

**【富士道委員】**

- 今のお話のとおりで、やはり学校の部活と全く違うものをやるわけではないわけで

すから、当然学校の中での部活の考え方や方針をしっかりと理解をしていただいた方に来ていただく、もしくは面倒を見ていただかないと、子どもは混乱するのです。例えば学校の顧問の先生が言っていることと、外部指導者がやっていることが違う場合などです。、さらに学校現場から言うと、一番課題になっているのは、体罰やパワハラ等、いろいろな形で子どもたちが被害に遭うようなことがあってはならないわけです。そういうことを含めて、2つが別のものではなくて、単にスキルがあるからということではなくて、学校と地域がお互い共通理解をしながら、そして連携をしながらということが基本的に必要だろうと思っています。

#### 【佐野委員長】

- ありがとうございます。どちらが重点になるかにもよるんですが、つなぎ手、コーディネーターする人の役割がとても重要になると思います。
- 事務局から今の御発言に対して何かありますか。

#### 【事務局】

- ありがとうございます。佐野先生がおっしゃったように、間をつなぐ人材が非常に重要と考えております。間をつなぐというのは、揚石委員もおっしゃったように、学校サイドの要望が強いというのはそのとおりですので、そうした2つの領域をつなぐ人材、例えば地域に在住する退職教員などの活用、コーディネーターとしての活用といったところも重要かと考えております。
- そのために、具体的にどのような知識やスキルが必要かということ、今回の第6回もあるかと思いますが、少し御示唆を頂ければと思っております。

#### 【佐野委員長】

- ありがとうございます。田村委員、どうぞ。

#### 【田村委員】

- 芸術系の大学の先生が何人かいらっしゃいます。大学の教育に携わっていらっしゃる方がおられるので、お伺いいたします。日本ではこのような人材は、教育の中で重要な位置を占めているのか、またそれをきちんとされているのでしょうか。アメリカではティーチングアーティストというのが教育される、またヨーロッパだとまた違った考え方、アートマネジメントという学問がはやっているそうだとことを芸術監督がはっきりとおっしゃいます。そのような人材が大切だということとはとてもよく分かります。でもそういう人材を芸術系の機関が教育していらっしゃるのでしょうか。必要だということは大分前から言われていることですが、現実としてはどうなのでございましょうか。

#### 【佐野委員長】

- アートマネジメントのような専攻を設けている大学は多いと思いますが、実際教育できているかどうかは自信がありません。個人の問題も大きいし、アートマネジメントといっても幅が広いので、どちらに自分の興味・関心があるか分かりません。私の個人的な意見ですけれども、地域や学校のことを既によく分かっている経験のある

方に、まずはコーディネートしていただくのが一番安全かと思います。コーディネーターがしゃしゃり出て、自分がやりたい制作なんかを押しつけたら大変なことになりますから。そういう意味で、先ほど事務局がベテランの退職教員を、地域や子どもたちのことをよく分かっているという意味で例として挙げたのだらうと思います。

- 大坪先生、いかがでしょうか。武蔵美は相当そういう人材は育成していると思いますが。

#### 【大坪委員】

- アートマネジメントという課目もたくさんあります。ただ、現在それに対する資格はありませんし、教員養成課程の中にも部活動指導方法などという課目はないです。ですから現在の教員養成課程の中においても、部活動については全く何も知らずに卒業して教員になっているのが実際のところなんです。ですから、まさしく教員になってから部活動を担当し、その中で経験を積まれた先生方が、場合によっては、現在のような移行期間においては重要な働きをされる可能性はあるかと思います。
- 私自身も24年間中高の現場で、実際に土・日休みのない部活動指導生活を送っております。私はまず第一に、先生方の負担軽減として、とにかく土・日だけでも入ってくれば、せつかく教員になったのにやめたという報告が、私のほうに来るのが少なくなると思っております。
- それも踏まえた上で、この人材育成については、やはり長年学校教育に携わった方に最初は入っていただくにしても、将来的には安定化させていくために、少なくとも資格認定制度のようなものを育てていかないと定着はしていかないと、発展していかないような気がしています。

#### 【佐野委員長】

- ありがとうございます。大坪先生とは、以前、文化庁でアソシエイトという資格制度を考えていたのですが、数年で終わってしまいました。継続していくというのは本当に大変で、論点のところにも資格認定制度や講習会が書いてありますけれども、ハードルはなかなか高いと思います。
- ほかにいかがでしょうか。妹尾先生、どうぞ。

#### 【妹尾委員】

- なるべく手短かに申し上げます。人材像としまして、一つは、皆さんもおっしゃると思うのですが、部活動か地域活動になるのか区分は別として、かなりの時間を子どもたちと過ごしますし、子どもたちのいろいろなSOSや悩みを聞きやすい立場になると思います。なので、生徒指導までは求めないけれども、生徒理解力というか、生徒の声をちゃんと聞けるとか、あるいはそういった声を活用して学校とも連携していけるということが求められるのかと思います。
- 2つ目は、これはいろいろなパターンがあるかもしれませんが、技術力や指導力を本当に求めるのかということももっと議論したほうが良いと思っています。先ほどの部活動の目的や狙い、地域移行の狙い次第ですが、技術指導力はあるに越したことはないのですが、最低限の安全管理や、先ほどのSOSをキャッチできることとか、そ

ういう見守りが中心の方でもいいのではないのでしょうか。そういうふうに枠を緩めないと、技術力もあって、生徒理解力もあって、しかも土・日も来られる人なんて言い出すと誰もいないのではないかという話になります。なので、私は見守りのパターンがあってもいいのではないかと思っています。そこは議論があるところだと思いますが、ぜひ考えていただきたいところでもあります。

- 3点目です。コーディネーターの話が出ていますが、既に地域学校協働活動のような、学校カリキュラムを地域とどうつなげていくのかということも含めて考えた方がよいかと思います。分かりやすい例えとしては、中学校で職場体験活動をやっていますよね。学校と地域をつなげる地域人材が既に幾つかの地域ではいらっしやいますので、そういう方に部活動等でも人材のリクルーティングをやってもらうということは期待できるかと思えます。部活動単独でそのような人材がいるのか、既存の何かとうまく組み合わせられるか、ということは考えたほうがよろしいかと思えます。

#### 【佐野委員長】

- ありがとうございます。求められる人材というか、能力、資質の問題ですね。それは恐らく今言われたような3、4つの柱があるのでしょうか、その部活動の特徴によっても少し変わってくるでしょうし、妹尾委員が言うように、それを一人のできる人に全部お願いするのも難しいかもしれません。もし何百万円もお支払いすれば来てくれると思いますが、ボランティア程度の謝金で来てくれるはずがないです。
- それから先ほどの指導者の有する技術の問題ですが、実は歌もうまくなく、ピアノも弾けない先生であっても、すばらしい合唱団を育てている方もいらっしやるので、子供たちの能力を引き出していくというのはまた違った資質が求められるかと思えます。最初から見守り役を募集するとなると違うタイプの人材が集まりそうなので、いろいろなことを個別にかなり対応していかないと、人材確保の課題は本当に難しいかなという気がいたします。あるいはチームを組んで動いてもらうような形にしないと、個人の色合いが強くなってしまうと危険なこともあるかとは思っています。
- 野口先生、よろしいでしょうか。野口先生から今日はまだ御意見を頂いていないのですが、何かありますか。大丈夫でしょうか。

#### 【野口委員】

- 御意見はいろいろと勉強になっています。今日の会議は本当に有意義というか、非常に中身の濃い議論になっていると感じました。学校はいろいろと抱え込み過ぎていますし、この後地域に移行していくという方向性がはっきり見えまして、土・日の活動をまずモデル事業として少しずつ進めていこうということだと受け止めています。一遍に全部というのはまず無理でしょうから、一步一步できるところから確実に進めていけたらいいなと思っています。

#### 【佐野委員長】

- ありがとうございます。

#### 【岡田委員】

- 一つだけよろしいでしょうか。今のコーディネーターと指導者の話について、別の話

でコーディネーターが大事だという話が出ていましたけれども、その後の話が混ざっている感じがしたのです。基本的にコーディネーターの能力や仕事と指導者は少し違うような気がいたします。コーディネーターというのは恐らく各学校に1名程度配置して、いろいろなジャンルの芸術活動をコーディネートする。指導者はそれぞれのところに指導する人がいるというイメージで私は受けていたのですが、そうであればコーディネーターは非常に重要な存在で、コーディネーターのための研修等をきちんとしていかなければいけないのかと思いました。

- そういう人たちが退職教員の方たちであるのはもちろんすごくいいのですが、今までの部活の枠組みの中だけの知識でコーディネートしようとすると、かえってまずいこともあるかと思えます。このような新しい形の中でコーディネーターは何が求められているのかということに関しては、研修等も含めていろいろと考えていく必要があるかと思いました。

#### 【佐野委員長】

- ありがとうございます。恐らくとりあえず安全・安心感から退職教員の話が出ただけで、やはり若い人につないでいかないと継続性はないと思えますし、それができるような制度を構築していく必要があると思えます。
- ありがとうございます。それでは35分を少し過ぎましたけれども、事務局のほうにお任せします。

#### 【事務局】

- ありがとうございます。内藤委員に手を挙げていただいていたいました。もしよろければ最後に内藤委員からお話を頂ければと思います。

#### 【内藤委員】

- 一つだけです。先ほど求められる人材像として、指導者、管理監督者、コーディネーター等の役割とありましたが、地域に移行した場合に最終的な責任、その場での責任者は誰になるのでしょうか。子どもたちに何かがあった場合、あるいはその場での何かしらもめごと等のトラブルが発生した場合に責任を取る人は一体誰なのかということをはっきりさせておいたほうがいいと思えます。技術等指導をする人が責任を取るということはやはり厳しいと思えますので、子どもたちが集団になった場合にその中にある揉め事等のいろいろな子どもたちの動きや、心の問題が出てきたときに、それを見守りながらも最終的にその場を収めていく、責任を取っていくという存在はきちんと決めておいたほうがいいと思えます。

#### 【佐野委員長】

- ありがとうございます。では事務局、一言だけ。

#### 【事務局】

- ありがとうございます。責任体制は第6回のほうの議論でさせていただきたいと思えます。内藤委員の御意見も反映したいと思えます。ありがとうございます。

**【佐野委員長】**

- それでは次に行きましょう。

## 2.3 学校施設開放の方針

**【事務局】**

- それでは資料 3 を御覧ください。
- まずはじめに、学校施設開放の方針を検討する目的について説明いたします。地域文化部活動の活動場所としまして、多くの団体が学校施設の利用を希望することが想定されます。そのため、学校施設を地域での文化部活動の活動場所として活用するために、どのような運営上のルールを設定し、またどのように関係者間の十分な合意の下で運営を行うべきかについて、本事業にて御議論をしていただき、最終的に学校施設開放の方針として取りまとめたく存じます。
- それでは御議論をしていただきたい論点につきまして、項目ごとに説明いたします。
- 項目 1 の学校施設開放の趣旨につきまして、学校施設開放の利用目的をスポーツ活動に限定している地域の例がありましたが、文化系の活動も対象とする必要があるのではないのでしょうか。
- 続きまして、項目 2 の運営体制につきまして、各学校単位で学校施設開放事業の主体となります運営委員会を設置すべきではないのでしょうか。
- 項目 3 の利用者につきまして、運営委員会が利用者を管理・把握し、また利用対象者に条件を設けるべきではないのでしょうか。また、指導者が自ら代表者となって月謝等を徴収する場合が想定されますが、営利団体の利用は一律に禁止すべきでしょうか。
- 続きまして、項目 4 の利用方法につきまして、地域移行した文化部活動の優先順位は、学校部活動やほかの地域の活動と比較して、どのように位置づけるべきでしょうか。
- 項目 5 の費用負担の在り方につきまして、地域文化部活動の利用では施設利用料の負担を少なくするべきではないのでしょうか。
- 項目 6 の対象日時につきまして、地域部活動でも部活動ガイドラインに示されている活動時間内での施設利用を推奨するべきではないのでしょうか。
- 項目 7 の対象施設につきまして、体育館などのスポーツ施設に加えて、特別教室や一般教室を開放対象施設に指定すべきではないのでしょうか。
- 項目 8 の施設管理につきまして、教職員の負担軽減のために教職員の不在時においても施設利用を安全に行えるよう、施設管理方法を明示すべきではないのでしょうか。また、活動に用いる楽器等などの備品について、学校長の判断により学校での保管や学校からの貸出しができるようにするべきではないのでしょうか。
- 項目 9 の安全管理・責任体制につきまして、利用者において、施設利用時に安全管理の責任者を設けるべきではないのでしょうか。また、利用者に対して、傷害保険や損害保険などの加入を義務または推奨とすべきではないのでしょうか。
- 以上の論点につきまして、委員の皆様方に御議論をしていただきたく存じます。私からの説明は以上になります。

**【佐野委員長】**

- これは内容を議論するのですか。それとも上記の論点について、これからアンケートや調査を行うために論点の整理を行うのですか。

**【事務局】**

- いずれもでございますが、もうまとめの状況にかかっておりますので、内容についてもぜひ御議論がありましたら頂けたらと思います。

**【佐野委員長】**

- 分かりました。では、先生方、いかがでしょうか。長沼先生、何か御意見がありましたらどうぞ。

**【長沼委員】**

- この論点の中で一番大事なのは、やはり安全管理と責任の所在の明確化だと思います。資料にもあるように、保険に関しては当然、どの文化部も関係なく、子どもたちの活動なのでしっかり必要性を定めておく必要があると思うのです。
- それから責任の所在ですけれども、今回の文部科学省本体の案では、先生方が土・日の部活動日に関わる場合には、いわゆる兼業として関わるということで、役割がきちんと明確になっています。契約をしてお金ももらう。そして責任の所在もそちらの団体や組織にあるということです。
- そうではなくて、地域移行または地域連携において学校の先生も関わる。「も」という曖昧な形でやってしまうと、責任が曖昧になるのです。今でも曖昧なのです。部活の責任はどうなのか、労働時間なのか、そうでないのかという議論もあるし、指導要領の位置づけもよく見ると曖昧なので、この曖昧さは今回は払拭していかないと問題が起こります。特に事故が起こったときには責任がどうなるのかということになるので、先ほどの質の向上の話とも関わるのですが、今回の計画で指導者が誰なのかということも含めてきちんとしておく必要があると思っています。

**【佐野委員長】**

- ありがとうございます。ということは、こういう場合だどこちらに責任があるとか、こういった形で外部と地域で責任を持っている部活動という形で、その都度きちんと住み分けておかないと、グレーな部分が多めに多いいろいろな問題がおきてくるということによろしいでしょうか。

**【長沼委員】**

- はい。

**【佐野委員長】**

- ありがとうございます。
- ほかに先生方のほうからありませんか。委員の先生方、よろしく申し上げます。富士道先生、どうぞ。

### 【富士道委員】

- 富士道です。学校施設の開放について論点で幾つかお示しをされていますけれども、最終的には学校ときちんと分離できればということが最終結論として必要なのだろうと思います。
- ただ、現状でいきますと、それは無理だと思います。これは段階を踏んでステージを作りながら、最終的には分離をしていかないといけません。先ほど長沼先生からもお話がありましたけれども、分離が曖昧なままですと、誰が鍵を貸したり、下手すると、「この日は空いていますか」、「急にキャンセルしました」等の連絡が学校あって、教頭や副校長がそれをコントロールするなんていうような、本来は学校がやるべきではないことをやってしまう。それは曖昧だからなんです。だから本来はもう分けるべきです。しかし今は無理ですから、段階を踏んでいく必要がある。そして、資料には運営体制として運営委員会とは別組織を設置するということがありますけれども、こういう組織を作らないと、利用者対学校、これだけの単純なものは非常に危険性があると思っています。
- ましてや体育館や武道場以外に、音楽室や特別教室を貸すとなりますと、当然通常の教室を通っていかざるを得ないとか、同じ敷地内にある建物の違う階にあるということが考えられます。何か事故や紛失、例えば子どもの私物がなくなったとか、破損があったとか等、いろいろなことを考えたときに、外部からどのようなルートを通して利用場所に行くかということを含めて考えなくてはなりません。今の学校施設というのは、体育館なんかは開放型の体育館というのを作っていますけれども、通常の教室は元々そのように設計されていませんので、理想ですけれども、学校施設を貸出す中で、間をどうつないでいくかというのは慎重に段階を踏んでいかないが無理がありますし、学校現場としては、分かりました、すぐにお貸ししましょうということにはならないと思います。
- また、費用負担の問題も、電気量にしてもきちんとメーターの設置を別々にする等をしないと混乱します。私の経験で、学校は教育委員会から省エネの推進を言われています。ところが、実際学校は夜間開放していますと、ものすごく電気代がかかります。教育委員会からこの電気代は何だと言われて、学校開放で使っていますと説明して納得していただいたことがありました。けれども、本来ならば学校施設開放はきちんと分けないといけない。子どもたちを含めて、学校は一生懸命省エネと言いながら、夜間は煌々と電気を使って、光害で地域から苦情がきたり等があるわけで、そういうものを含めながらここは整備をしていかないとはすぐには難しいという感じがいたしました。

### 【佐野委員長】

- 管理者として非常に貴重な御意見をありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

### 【妹尾委員】

- ちょっとだけいいでしょうか。

**【佐野委員長】**

- どうぞ。

**【妹尾委員】**

- 文化部の話ではないのですが、例えば PTA 活動だったり、PTA 室とかがある学校が多いと思うのですが、管理は誰がするのかとか、トラブル発生時の責任者は誰なのかということはかなり曖昧なままです。今でも曖昧なのだから別に問題はないというつもりはないですが、今後部活動の地域移行等が広がる中で、よりそういった問題がクローズアップされていく可能性があると思っています。なので、きちんと議論しておくのは大事だと思っています。
- さらに将来的には、合同部活動や拠点校に集まるとかのいろいろなパターンを考えますと、要するに他校の生徒等も来る可能性も出てくる。それが先ほど富士道先生がおっしゃったように、体育館や校庭みたいに、ある程度職員室や普通の教室と分離されているところだとまだましかもしれませんが、文化部の場合は普通の教室を使ったり、それに近い場所で活動するという事なので、学校の先生方や校長先生からすると、なるべくトラブルの芽は少ないほうがいいということが考えられると思うのです。そうすると、開放にはネガティブな動きになりがちになるのかと思っています。
- でもそういうのだと、なかなか活動場所も確保されないとか合同部活動ができなくなるということにもなるので、やはり安全やリスク管理はしつつ開放も進めていく。しかも教頭先生たちの負担にもなるべくならないようにしていく等、いろいろな価値を調整していくのは難しいと思いますが、知恵を出していかないといけないのかと思っています。

**【佐野委員長】**

- ありがとうございます。やはり新しい制度を作るときには議論をきちんとしておかないと、曖昧なまま移行してしまうと悪しきものだけが残ってしまうということには気をつけなければいけないと思います。過疎の地域で合同部活動をやっているところがあるのですが、バスを出したり、親御さんが長距離を車で送ってきたりとか、学校での駐車場はどうするのか等、いろいろな課題があるのです。
- ほかによろしいでしょうか。どうぞ。

**【大和委員】**

- 16 ページにある利用者の項目に、先ほどの議論に出た、営利団体の利用を一律に禁止すべきかという論点が書かれています。ここについては、先ほどの議論のように、一律に禁止するというようなことはどうなのかと。地域の専門団体の実情や歴史的経緯を考えると、これを本当にやることでうまくいくのかどうか少し気になります。この辺の議論を、皆さんはどう考えていらっしゃるのか。

**【佐野委員長】**

- 事務局はどのようにお考えでしょうか。

**【事務局】**

- ありがとうございます。おっしゃるところは議論の内容を踏まえての検討かと思うのですが、実はかなり保守的な書き方をされている例があって、月謝を徴収している場合とか、少しでも費用を徴収している場合はそもそも借りられないような地域も多々ございますので、それだと恐らく地域部活動は成り立っていかないのではないかとということで、今回この論点を挙げさせていただいた経緯がございます。ぜひ皆さんの御意見を頂ければと思っております。

**【佐野委員長】**

- 営利団体も非営利団体の区別も実際のところすごく曖昧ですね。

**【大和委員】**

- その場合は特に曖昧ですね。

**【大坪委員】**

- よろしいですか。

**【佐野委員長】**

- はい、どうぞ。

**【大坪委員】**

- これから文化拠点を学校から地域に移していくという段階で、ボランティアだけでは難しいだろうということは、もう明らかだろうと思っています。
- それから学校施設開放に関しましては、今ある学校を開放していくという方向性については、確かに責任所在を明確にしていくことは必要だと思うのですが、もう一つ。ビジョンとして、今後の地域の一つの施設としての学校の在り方という点について、今、新しい学校が幾つかできてきております。かなり開放的で、学校と地域施設が一体化しているものが出てきておりますので、そういった先進的な事例も調査したほうがいいのかと思いました。名前など細かい点は失念しましたが、つくば市にある新しくできた小学校は、本当に学校の施設と地域の施設が一体化して、子どもたちと地域の人たちがそこで生活をしているというような状況の学校もあります。なので、施設の在り方としてこういう方向を、という姿勢も示したほうがいいのではないかと思います。

**【佐野委員長】**

- ありがとうございます。恐らく施設利用もいろいろなレベルがあるので、今までの学校をそのまま使うという地域もあれば、また違った形の施設利用も可能性としてはどんどん広がっていくと思います。
- この話題につきまして、もう一方ぐらいいかがでしょうか。内藤先生、よろしく願います。

**【内藤委員】**

- 今の学校施設開放についてですが、学校長の判断で開放していいものはもちろんあ

と思うのですが、営利企業を含めて、今までとは違った形で学校を開放するとなると、各都道府県の県教委の考え・方針がそこに出てくるのではないかと思います。学校というのは基本的に県の建物ですので、学校長の判断で許可していいものと、そうではなくて、県教委や県の方針によってという部分が分かれているのではないかと思いますので、そこはきちんと確認したほうがいいと思います。

**【佐野委員長】**

- ありがとうございます。

**【揚石委員】**

- 揚石です。簡単に。これは別に学校だけではないですね。地域の文化施設だとかも含まれますよね。

**【事務局】**

- 今回の議論の対象としては学校以外ももちろんですが、学校を開放する際にどのような指針が必要かということがこちらの資料でございます。

**【佐野委員長】**

- 揚石委員、よろしいでしょうか。いろいろな活動場所を想定していますが、今日、ここに出てきたのは、もし学校を利用する際にはこのようなハードル、課題があるということですか。

**【揚石委員】**

- そうですね。

**【佐野委員長】**

- では、そろそろ。

**【事務局】**

- 学校そのものの負担増にならないように、また安全管理の部分はしっかりと書き込んでいきたいと思っておりますので、また御覧いただければと思います。ありがとうございました。

**【佐野委員長】**

- ありがとうございます。今日は、議論を検討会 2 回分に分けてもなお今回用意した議題を全部終わらせることができませんでした。司会の不手際をお許してください。残り時間もあと 4 分ですので、スケジュール等について、事務局からお願いいたします。

### 3. その他

#### 3.1 今後のスケジュール

##### 【事務局】

- 引き続き今後のスケジュールについて御説明させていただきます。大きな変更点といたしまして、第 6 回を前倒して、今回に引き続きまして論点の御議論を頂ければと思います。御返信がまだの方はスケジュールの御返信をお願いいたします。
- もう一点御報告といたしまして、文化部活動の関係団体へのアンケート調査というものを追加いたしました。部活動のいわゆる統括団体様へのアンケートを実施する予定でございます。ヒアリングは行ってきたのですが、具体的にどのような負担軽減の取組をしているのか、負担軽減の観点から大会とか普及啓発をどの程度行っているのかを定量的に把握していきたいということでこのアンケートを追加させていただきました。
- 一点、皆様にお願いがございます。文化庁様より調査の対象先として 33 団体を挙げていただいております。こちら以外に追加すべき部活動に関する団体様がありましたら、事務局までメールにて御連絡を頂ければと思います。
- こちらの調査先の御連絡については、できれば 1 週間程度で情報を頂ければと存じます。調査票に関しましては、委員長と文化庁様、また個別に委員の方と御相談させていただくことがあるかもしれませんが、そちらで確定をさせていただきます。恐らく第 8 回で書面にて御報告ということを予定しております。以上です。

##### 【佐野委員長】

- ありがとうございます。事務局からはほかにもうありませんか。

##### 【事務局】

- はい。我々からは大丈夫でございます。

##### 【佐野委員長】

- はい。先生方、いつにも増して熱い議論を頂きありがとうございます。それでは、委員の先生方、引き続きよろしくお願いいたします。文化庁様もありがとうございます。失礼いたします。

##### 【事務局】

- ありがとうございます。

(了)